

高知市立学校の教職員の皆さんへ

高知市教育長

児童生徒の命を守り抜くために ～令和8年度の始まりに当たって～
(高知市教育長メッセージ)

教職員の皆さんにおかれましては、令和8年度の学校教育活動の開始に当たって、それぞれの立場や役割の中で、本市の児童生徒のためにご尽力くださることに感謝を申し上げます。

私は、令和7年3月31日にいただいた「高知市立長浜小学校児童プール事故検証報告書」の内容を深く受け止め、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるように様々な施策を講じ、本市の教育活動でこうした事故が二度と起こらないよう「児童生徒の命と安全を第一とした取組を進める」との決意とともに、高知市教育委員会と高知市立学校のすべての職員が、教育活動において児童生徒の命を守り抜くために平生から徹底すべき6箇条を整理して、令和7年5月13日付け教育長メッセージとしてお伝えいたしました。

この6箇条は、高知市教育委員会と高知市立学校における組織としてのマネジメントや連携性、情報共有や組織内外の連携の在り方、児童生徒の命を預かる立場としての意識や組織の在り方を捉え直し、児童生徒の命と安全・安心を第一とした取組を進めるための決意を具体的に示したものです。

新年度となりましたので、新規採用や転入の教職員を含めた新体制でのスタートとなるこの時期に、令和7年5月にお伝えしたこの6箇条について、本年度のすべての教職員の皆さんに対して次のとおりお伝えいたします。

- 1 全ての教育活動において、子供の命を守るための「安全管理に敏感になる」こと**
⇒ アンテナを高く維持し続けるため、「知識や技能」を得る研修や研鑽が必要
- 2 自身の判断を過信せず、「児童生徒や同僚の声に耳を傾け、思いや提案を受け入れる」こと**
⇒ アンケート等、声を聞くための体制やシステムの構築が必要
- 3 安全管理上のリスクに気が付いた場合、「すぐに教職員間で情報共有を図る」こと**
⇒ 気軽に意見やアイデア等を共有できる雰囲気や、「児童生徒の命を守り抜く」という根本理念のもと信頼して方策を言い合える関係づくりが必要
- 4 情報共有された内容を管理職に報告・連絡・相談し「想定される危険性への対応策を構築する」こと**
⇒ 「児童生徒の命を守り抜く」という根本理念をもとにしたブレない検討が必要
- 5 対応策が構築されない場合や、『児童生徒の命を守り抜く』という根本理念から外れた意見が押し通されそうになった場合は、実施しないを選択する」こと**
⇒ 実施しないという選択が困難な場合、その他の教職員や時には教育委員会への相談も必要
- 6 一人では安全管理に限界があるため、「全ての教職員がそれぞれの役割に応じて補完し合う」こと**
⇒ 組織として動くために校内掲示板等を活用し、重要な情報をタイムリーに伝え合うことが必要

高知市教育委員会といたしましては、本年度もすべての職員がこの6箇条を徹底するとともに、学校との連携をより密に図りながら、児童生徒の命と安全・安心を第一に、あらゆる施策を進めてまいります。

教職員の皆さんにおきましても、教育活動において児童生徒の命を守り抜くために、この6箇条を引き続き徹底くださるようお願いいたします。